

人事行政運営等の状況

1 職員の任免及び職員数等に関する状況

(1) 職員の総数（各年4月1日現在）

	平成30年	平成29年
職員数	291人	287人

(2) 年齢別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

	10代	20代	30代	40代	50代以上	計
職員数	3人	64人	56人	82人	82人	287人

(3) 採用者の状況

	平成29年度	平成28年度
一般行政職	9人	8人
税務職	0人	2人
栄養士職	1人	2人
保健師職	1人	0人
保育士職	2人	2人
消防職	3人	6人
技能労務職	3人	2人
合計	19人	22人

(4) 退職者の状況（平成29年度）

	定年	自己都合	任期終了	合計
一般行政職	1人	1人	0人	2人
税務職	0人	1人	1人	2人
保健師職	0人	1人	0人	1人
保育士職	1人	2人	0人	3人
消防職	2人	0人	0人	2人
技能労務職	2人	0人	0人	2人
合計	6人	5人	1人	12人

(注) 上記(1)～(4)は、任期付職員を含みます。

(5) 障害者の雇用率（平成29年6月1日現在）

雇用率	3.23%	(注) 法定雇用率2.3%
-----	-------	---------------

2 町職員の給与等の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の 人件費率
28年度	32,053人	9,632,428千円	609,328千円	2,690,709千円	27.9%	29.0%

(注) 各年度決算の状況。人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

年度	職員数 (A)	給与費				一人あたり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成30年度	277人 (9人)	1,071,059千円 (22,405千円)	325,597千円 (2,515千円)	461,955千円 (4,689千円)	1,858,611千円 (29,609千円)	6,710千円 (3,290千円)

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された額です。

2 () 内は、再任用短時間勤務職員で277人には含みません。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
葉山町	328,500円	42.1歳	315,000円	46.8歳

(4) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	184,300円	167,200円	155,500円
技能労務職	161,400円	152,900円	146,000円
国（行政職）	179,200円	—	147,100円

(注) 技能労務職は、22歳（大学卒）、20歳（短大卒）、18歳（高校卒）の相当額。

(5) 職員手当の状況（平成30年4月1日現在）

区分	葉山町			国		
	区分	期末手当	勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	6月期	1.225月	0.90月	6月期	1.225月	0.9月
	12月期	1.375月	0.90月	12月期	1.375月	0.9月
	計	2.6月	1.8月	計	2.6月	1.8月
	職制上の段階、職務の級による加算措置があります			職制上の段階、職務の級による加算措置があります		
退職手当	区分	自己都合	定年	区分	自己都合	定年・勤奨
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分

(注) 退職手当の支給率は、県内3市13町1村6一部事務組合で構成する退職手当組合の条例によるものです。

手当の種類	内 容	
地域手当	支給率	6%
扶養手当	配偶者	14,100円（月額）
	配偶者以外の扶養親族二人まで（一人につき）	7,500円（月額）
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち一人目	11,600円（月額）
	その他の扶養親族（一人につき）	7,000円（月額）
住居手当	扶養親族のうち16～22歳までの子（一人につき）	5,000円（月額）
	支給限度額	29,300円（月額）
通勤手当	公共の交通機関利用者	実費相当
	交通用具（車・バイク等）利用者	通勤距離に応じて支給
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えた勤務に対して支給	
特殊勤務手当	手当の種類	5種（防疫作業従事手当等）

(6) 特別職の報酬等

（平成30年4月1日現在）

区分	月額	
議員報酬	議長	499,000円
	副議長	430,000円
	議員	400,000円
特別職給料	町長	823,000円
	副町長	666,000円
	教育長	629,000円

(注) 副町長は、平成30年4月1日現在不在です。

3 勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間

1週間当たり38時間45分（休憩時間を除きます）

(2) 職員の年次休暇の取得状況

年間付与日数は原則として20日

平成29年度の 平均取得日数	平成28年度の 平均取得日数
11.3日	10.4日

(3) 療養休暇の取得状況（平成29年度）

区分	公務によるもの	公務以外のもの
療養休暇	2人	20人

(4) 職員の育児休業の取得状況

区分	取得者数	
	平成29年度	平成28年度
育児休業	3人	5人

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

分限処分とは公務の能率の維持のために行う処分であり、懲戒処分とは公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。

①分限処分者（平成29年度）

分限の区分	降任	免職	休職	降給
処分者数	0人	0人	2人	0人

②懲戒処分者（平成29年度）

懲戒の区分	戒告	減給	停職	懲戒免職
処分者数	0人	0人	0人	0人

5 職員研修の状況

○庁内研修

葉山町が独自で実施する研修です。（平成29年度）

研修名	受講者数(延べ)
基礎的研修（人権研修等8科目）	186人
階層別研修（新採用職員研修等16科目）	226人

○派遣研修

市町村研修センターをはじめとする外部研修機関へ職員を派遣し、さまざまな分野に分けた専門的な科目を受講する研修です。（平成29年度）

派遣先	派遣人数	備考
県市町村研修センター	69人	住民対応、法制執務研修等 計27科目
その他研修機関	18人	廃棄物行政担当者研修会等 計14科目
民間企業等派遣研修	1人	金融機関

○その他の研修

先進地課題等研究調査研修
政策形成、施策及び事務事業において先進的な取組みを行っている地方公共団体に出向き、その取組み状況について調査する研修です。

視察先	視察人数	備考
宮崎県	1人	自治体の先進的な広報広聴活動に関する視察
鹿児島県 熊本県	2人	2市1町ごみ処理広域連携に向けた紙おむつ及び生ごみの資源化に関する視察

○県等への職員派遣

人材育成の取組みとして県と市町村の間で職員の交流を行っています。

派遣先	派遣者数	
	平成29年度	平成28年度
神奈川県	1人	1人

6 公平委員会の業務の状況（苦情処理、措置要求、不服申立）（平成29年度）

該当なし

7 職員の福利厚生状況（平成29年度）

区 分	概 要
職員健康診断	定期健康診断、特別健康診断、B型肝炎予防接種等
職員の健康管理等の実施及び安全衛生委員会の設置	労働安全衛生法による産業医の選任、安全衛生委員会を実施、ストレスチェックの実施
職員厚生会への委託	人間ドック受診に係る助成事業等の福利厚生事業の実施



町では、毎年職員の給与の仕組みや支給状況のほか人事行政の全般にわたる現状について、町民の皆さんにお知らせしています。今後も透明性・公平性の維持に努めます！

問合せ 総務課 ☎内線314